

求職活動等における面談・連絡方法に関するご案内

広島県信用農業協同組合連合会（以下「当会」といいます。）では、求職者の皆さまが安心して求職活動・インターンシップ（仕事体験）等に参加できる環境を確保するため、求職者等に対するハラスメント防止の観点から、次のとおり、面談方法・連絡手段等に関するルールをあらかじめ定め、公開しております。本ご案内は、改正男女雇用機会均等法および厚生労働省指針に基づくものです。

1. 面談（採用面接・説明会・面談等）について

(1) 面談時間

- ・面談は、原則として平日 8 時 40 分から 17 時 10 分までの時間帯に実施します。
- ・早朝、夜間、休日での面談は、原則として行いません。

(2) 面談場所

- ・面談は、当会の事業所内の会議室、大学構内、説明会会場またはオンライン（人事課指定の Web 会議システム）で実施します。
- ・対面での 1 対 1 面談は、事業所内（会議室など）で行います。
- ・飲食店・私的な場所での面談は行いません。

※内定式や内定者懇談会など、正式行事では、総務部長の承認により飲食店等の外部施設を利用する場合があります。

2. 連絡手段（SNS・電話・メール等）について

(1) 使用する連絡手段

- ・求職活動等に関する連絡は、指定された公式の連絡手段のみを使用します。
 - － 当会のメールアドレス、電話番号
 - － 採用管理システム
 - － 内定者専用の LINE グループ

(2) SNS 等の私的連絡について

- ・職員個人の SNS（LINE、Instagram、X 等）による私的連絡は行いません。
- ・求職者の皆さまから、職員個人 SNS への連絡を行う必要はありません。

3. 禁止される行為について

当会の職員は、以下の行為を行いません。

- ・性的および身体上の事柄に関する不必要な質問・発言
- ・わいせつ図画や画面の閲覧、配付、掲示
- ・性的な噂の流布
- ・不必要な身体への接触

- ・食事・交際を執拗に求めること
- ・性的な関係を求めること
- ・その他、相手方に不快感を与える性的な言動

4. 相談・申出窓口について

万一、不適切な言動を受けた場合、不安や疑問を感じた場合には、速やかに以下の窓口へご相談ください。

【求職者等に対するセクシュアルハラスメント相談窓口】

広島県信用農業協同組合連合会 部署名：リスク統括部

電話：082-248-9506（平日 9:00～17:00）

※ご相談内容の秘密は厳守します。

※ご相談や事実確認への協力を理由に、選考等で不利益な取り扱いはい行いません。

5. 最後に

当会は、すべての求職者の人格と尊厳を尊重し、公正で安心できる採用活動を行います。本内容へのご理解とご協力をお願いいたします。

広島県信用農業協同組合連合会

令和8年10月1日